

BELL

<編集・発行> No.190 2020/10/20 発行

編集：一橋大学附属図書館

学術・図書部 学術情報課

電話：042(580)8247

Mail：lib-contents@ad.hit-u.ac.jp



本学研究成果のオープンアクセス化を促進する

⑧ 「Open Access Week」をご存じですか？

オープンアクセスウィークは、毎年10月に世界各地でオープンアクセスに関連するイベントを開催する取り組みです。今年のテーマは“Open with Purpose（目的を持ってオープン化しよう）”。多様であり、公平であり、包括的な学術情報流通基盤のあり方を考えます。

附属図書館では10月20日（火）から11月1日（日）までの間、オープンアクセスの動向や本学の取り組み、本学教員にご協力いただいたインタビューの様子を、webサイトにて掲載します。ちょっとしたクイズ（本学教職員・学生を対象）もご用意しておりますので、ぜひご覧ください。 <https://www.lib.hit-u.ac.jp/about/seika/openaccess/>

⑧ そもそもオープンアクセスとは？

学術論文等の研究成果に対して誰もがインターネットを介して無料でアクセスし、その再利用を可能にすることです。その意義は、（主に商業出版される）ジャーナル価格の継続的な上昇への対応措置や、研究開発の費用対効果を上げるとともに学際的な研究やイノベーションの創出を促して、その成果を社会に還元することなどにあります。また、著者にとっては、論文へのアクセスが向上することで論文の閲覧数が増加し、引用される可能性が高まります。

こうした研究成果のオープンアクセス化は世界的な潮流となっており、日本でも、公的研究資金による研究成果（論文、研究データ等）については原則公開するよう提言がなされています。

⑧ オープンアクセスの実現手法

オープンアクセスを実現するための手段としては、主に次の2つがあります。

- ① ゴールドオープンアクセス：著者または第三者がAPC（Article Processing Charge；論文出版加工料）を支払うことにより、オープンアクセスにする学術雑誌（オープンアクセスジャーナル）に投稿する方法。
- ② グリーンオープンアクセス：著者自身のウェブサイトや、著者の所属する大学等が構築・運用する機関リポジトリを通じて、論文の著者最終稿などを公開する方法。

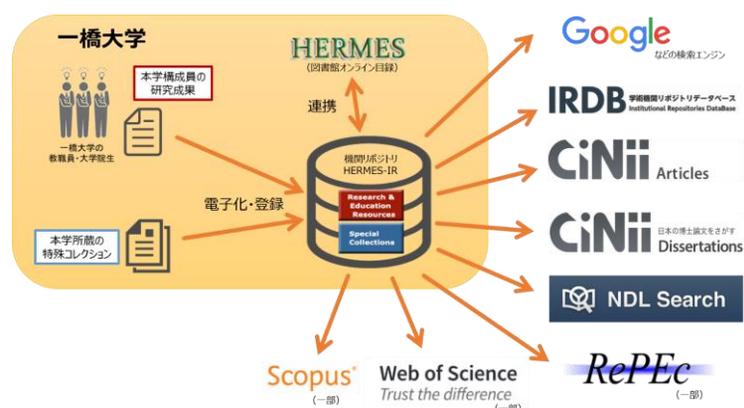
⑧ 一橋大学のオープンアクセス方針と機関リポジトリ

一橋大学は2017年10月19日に「一橋大学オープンアクセス方針」を策定し、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌に掲載された本学に在籍する専任教員の研究成果を、一橋大学機関リポジトリによって公開しています。

一橋大学機関リポジトリ（HERMES-IR）は、上述の学術雑誌や本学が刊行する研究紀要の論文の他にも、博士論文、ワーキングペーパー等各種研究報告書、各種研究データ、広報資料、学園史資料、特殊コレクションなども包括的にデータベース化し、広く世界に発信しています。

- HERMES-IR
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/ir/>

- HERMES-IRへの登録方法
https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/ir/how_to.html



附属図書館では、「オープンアクセス」をキーワードに学術情報流通の動向やHERMES-IRについて、3人の先生方にお話を伺いました。お伺いした中から、オープンアクセスの効用を抜粋してご紹介します。

3 中川 秀敏 教授（経営管理研究科）

（HERMES-IRで研究成果を公開することになったきっかけについて）

- 元々自分の業績をウェブサイトで公開していたこともあり、HERMES-IRを通した研究成果の公開は、一橋大学に所属する研究者としてやるべきことと感じていました。また、文献検索をした際に機関リポジトリに登録された論文が表示されたこともあって、機関リポジトリの発信効果を把握していたこともあります。

（HERMES-IRで研究成果を公開することの効果について）

- 大学院で私の研究分野を志望する学生が、HERMES-IRに掲載された私の論文を事前に読んでいたこともありました。また、研究成果を公開する立場、他の研究者の論文を読む立場からは、HERMES-IRがGoogle Scholarをはじめ様々な外部のデータベースと連携していることで、研究成果の発見可能性を高めていることが良いと考えています。



3 緑 大輔 教授（法学研究科）

（法学分野における学術情報流通の動向について）

- 商業出版誌が学術的な性質を帯びて紙媒体で流通していること、法学関連の論文情報のデータベース化がいくつかの出版社等に分かれて進められていること等が、傾向として挙げられます。全ての研究成果をオープンアクセスにできれば良いのですが、こうした状況の中で、出版社等との権利関係上可能なものをHERMES-IRで公開しています。

（HERMES-IRに収録された研究成果の利活用について）

- 『一橋論叢』には学生に読ませると良い記事が掲載されています。HERMES-IRで公開されていますので、そうした論文のいくつかを、授業の指定教材にして読んでもらっています。また、外部の研究者情報（Researchmap等）を検索して私の研究成果を読みたいといった照会が来た場合に、機関リポジトリに収録されている論文を紹介することもあります。



3 小塩 隆士 教授（経済研究所）

（先生がゴールドオープンアクセスで研究成果を公開したきっかけについて）

- 国内の研究者と共同で論文を執筆した際に、「オープンアクセスにするための費用が発生するけれども、刊行決定後直ちにその論文を一般公開することができる」と聞いて、それは良いことだと試してみました。紙媒体での公開に比べて研究成果が新鮮なうちに普及すること、著作権を著者が保持しているので、単行本にその論文を収録しようとする際に、手続きがそれ程煩雑でないこともメリットと感じています。

（HERMES-IRを含めた、研究成果の公開に関する課題について）

- ディスカッションペーパーやワーキングペーパーも含めて、一橋大学の多様な研究成果へのアクセスがHERMES-IRを通して容易にできている点は良いことだと思います。ただし、研究成果の公開方法は分野によって慣行が異なることもありますので、著者の不利益とならないように注意することも必要です。また、海外で日本のことを研究している研究者もいますので、どういう論文が書かれているのかとともに、どういう情報の発信媒体があるのかについて情報提供をすることも、大事ではないかと考えています。



HERMES-IRは、本学のオープンアクセス方針や学術情報流通の動向に沿いつつ、本学研究成果のオープンアクセス化を支援しています。インタビューにご協力いただきました先生方、ありがとうございました。